

平成29年第1回(3月)みなかみ町議会定例会会議録第2号

平成29年3月8日(水曜日)

議事日程 第2号

平成29年3月8日(水曜日) 午前9時開議

日程第1 一般質問

- ◇ 山田庄一 君 . . .
1. 都市計画道路悪戸～矢瀬線及び真政～悪戸線の現状と今後について
 2. 若い世代が暮らすまちづくり . . . について
 3. 消火栓整備について
 4. 観光客受け入れ体制について・インバウンド事業の今後について
- ◇ 林 誠行 君 . . .
1. 生ゴミの分別収集による、その後の状況について
 2. 子育て支援について
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（18人）

1 番	高 橋 久美子 君	2 番	森 健 治 君
3 番	鈴 木 初 夫 君	4 番	石 坂 武 君
5 番	小 林 洋 君	6 番	林 誠 行 君
7 番	中 島 信 義 君	8 番	前 田 善 成 君
9 番	阿 部 賢 一 君	10 番	林 一 彦 君
11 番	山 田 庄 一 君	12 番	河 合 生 博 君
13 番	原 澤 良 輝 君	14 番	高 橋 市 郎 君
15 番	久 保 秀 雄 君	16 番	小 野 章 一 君
17 番	森 下 直 君	18 番	林 喜 美 雄 君

欠席議員 な し

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長	石 田 洋 一	書 記	本 間 泉
書 記	田 村 勝		

説明のため出席した者

町 長	岸 良 昌 君	副 町 長	鬼 頭 春 二 君
教 育 長	増 田 郁 夫 君	会 計 課 長	中 島 直 之 君
総 務 課 長	原 澤 志 利 君	総合戦略課長	宮 崎 育 雄 君
税 務 課 長	岡 田 宏 一 君	町民福祉課長	内 田 保 君
子育て健康課長	高 野 一 男 君	生活水道課長	高 橋 孝 一 君
農 政 課 長	田 村 雅 仁 君	観光商工課長	澤 浦 厚 子 君
地域整備課長	上 田 宜 実 君	教 育 課 長	杉 木 隆 司 君
水上支所長	林 昇 君	新 治 支 所 長	田 村 良 一 君

開 会

議 長（林 喜美雄君） おはようございます。ただいまの出席議員は18名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

開 議

議 長（林 喜美雄君） これより本日の会議を開きます。
 本日の会議は、お手元に配付いたしました議事日程第2号のとおりであります。
 議事日程第2号により、議事を進めます。

日程第1 一般質問

- | | | |
|-------|----------|--|
| 通告順序1 | 11番 山田庄一 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 都市計画道路悪戸～矢瀬線及び真政～悪戸線の現状と今後について 2. 若い世代が暮らすまちづくり・・・について 3. 消火栓整備について 4. 観光客受け入れ体制について・インバウンド事業の今後について |
|-------|----------|--|

議 長（林 喜美雄君） 日程第1、一般質問を行います。
 一般質問については、2名の議員より通告がありました。
 本日は、2名の方を順次質問を許可いたします。
 まず、11番山田庄一君の質問を許可いたします。
 山田君。

（11番 山田庄一君登壇）

11番（山田庄一君） 議長の許可をいただきました。一般質問させていただきます。

きょうは4点ほど通告をさせていただいています。順次質問をさせていただきます。町長、久しぶりなので失礼な言葉があるかと思いますが、この場においては冷静に答弁を願いたいと思います。

それでは、1番、都市計画道路悪戸～矢瀬線及び真政～悪戸線の現状と今後について。

都市計画道路悪戸矢瀬線は、保健福祉センター交差点を起点とし、一般県道月夜野下牧線に至る計画延長2,130メートルの新設幹線道路であり、昭和58年8月に計画決定がされ、平成2年、保健福祉センター前を一部着工し、7年から13年にかけて、矢瀬親水公園から古城沢橋までが整備された後、平成20年から工事が再開され、一部未整備区間を除いて現在供用されており、全線開通が待たれる状況であります。

また、真政悪戸線については、平成3年から4年にかけて区画整理事業として中学校周辺を含む175メートルが整備されて以後、現在工事中の徒渉橋と老人センターまでの整備が29年度中の完成を目指して進められているところだと伺っており、全体延長2,420メートルのうち、保健センター交差点から老人センターまでの1,275メートルが整備されることとなります。

この2つの路線については、鈴木前町長も、合併後の新設みなかみ町のまちづくりにとって大変重要な位置づけと捉えておりましたし、岸町長も、公約としてその重要性を訴えながら選挙を戦い、当選後の初議会において都市計画事業と企業誘致について、早期の完成と第二、第三の企業誘致を図り、若者の雇用の場と後閑駅周辺整備を含めた都市基盤整備を充実させると触れておりました。

さらに、真政悪戸線については、老人センター以降の計画化がされていなかった状況でしたが、今回の予算書に概略設計委託料が計上されていることも含め、今後の取り組みはどうするのか。

また、この2つの路線の早期整備のほか、後閑駅周辺整備や上毛高原駅前の駐車場整備及び望郷ライン線延長などが懸案事項の事業として挙げられておりましたが、国や県とのパイプを生かしながらしっかりと取り組んできたことが、合併後12年の歳月をかけながらも、みなかみ町の中心街としての顔が形と見えてきました。

今後、スピード感を持った取り組みが求められますが、そこで、次の3点、1、悪戸矢瀬線の未整備区間の現状と全線開通の見込み。2、現在行われている工事が完了した時点の事業費。3、真政悪戸線の残りの区間の取り組み。（17号バイパスまでの1,145メートル）について、町長の見解をお伺いします。

議長（林 喜美雄君） 町長。

（町長 岸 良昌君登壇）

町長（岸 良昌君） ただいま山田議員からご質問いただきました。特に都市計画道路についてでございます。

基本的認識といたしまして、ご指摘がありましたように、新町みなかみにとって非常に重要な路線だと思います。今、時系列的な話、山田議員のほうからも詳細についてお話がありました。若干重なる部分があると思いますが、ご説明申し上げたいと思います。

まず、悪戸矢瀬線でございます。

これにつきましては、月夜野町の都市計画、これの指定が昭和48年と聞いております。その中で、今ご指摘がありましたように、本路線につきましては、昭和58年に計画延長2,130メートル、基本幅員15メートルの都市計画道路として計画されたところでございます。これの時系列でどの間がどの時期にというのは、今ご質問のほうにありましたので繰り返しませんけれども、計画路線の起点であります福祉センターから一般県道の後閑羽場線までの307メートル、そして、終点側の一般県道月夜野下牧線から今建設されました利根商の寮まで、この間の1,055メートル、これにつきましては1,362メートル、この区間については供用が開始されているという状況でございます。未供用となって

いる区間が768メートルということになります。その約半分については車道部の表層舗装のみを残して工事が完了しているところ。残り約380メートル、これが現在未整備ということでございます。

これにつきましては、この間、先ほど事業費のお話もありました。起点部から県道の後閑羽場線まで、及び終点の県道の月夜野下牧線から古城沢まで、これについては、地方特定道路整備事業、これらを活用して整備を進めてきたところでございます。この中間部分の整備、これは休眠状態であったというものをみなかみ町新設を機に再度整備を進め、道整備交付金事業を活用して平成21年から25年の5カ年間、この5カ年計画にしてこの間の整備を行ってきたわけでございます。今言いました380メートル、未整備区間を残した形ではございますけれども、5カ年計画の事業完了年を迎えて現在に至っているということです。ここから先、今後どういうふうにな線開通するのかということについては、続いてのご質問のありました街路事業として真政悪戸線を整備中であります。この事業完了を待って、残りの部分に着手していくという計画にしております。

続きまして、街路事業で現在進めております真政悪戸線についてご質問がございました。これにつきましては、現在、徒渉橋上部工事と老人福祉センターまでの残りの区間、これに着手しております。これにつきましては来年度までに完成させて、その後、さらに先ほど申し上げました悪戸矢瀬線の未開通区間に戻って、まず整備をしたいというふうを考えているところでございます。

なお、老人センターまでの残りの区間、これについては、来年度までに完成させるというふうに申し上げました。この件につきましては、議会のご尽力も大変いただきまして、現在着工しております徒渉橋、平成26年、議員の方々、議長も一緒させていただいて、国土交通省に要望に上がりました。このときに、ちょっと細かくなりますが、何かというと、橋梁等について約8億円かかる。これについて2カ年計画で27年4億円、28年4億円という要求を出したわけですが、4,000万円という予算づけでございました。これについて、議長も含めてご尽力いただき、国土交通省大臣秘書官にご要望したわけですが、このときの担当課長のご説明が、交付金事業になってから国として事業の進捗が十分管理できない。したがって、徒渉橋が今申し上げている都市計画道路の最後の重要な結節点だということについて、霞が関の段階では情報が得られないというお話で秘書官にご説明されました。それがありましたので、それから繰り返し、この担当課長のところに通わせていただきました。この辺につきましては、課長のところで答えが出る、なおかつその原案というのは、補佐・室長段階で精査するということは経験から承知しておりましたので、その辺をあわせていろいろご説明し、なおかつポイントは、霞が関で間接的に得ている情報では現場のことは十分にわかっていないということで、ここを突破すべくご説明したところでございます。その結果、27年度の補正予算ということで、28年に入ってから3億7,000万円いただきましたし、ほぼ同時に、28年度の新年度予算ということで4億円弱の内示もいただきました。

したがって、結果的には約2年間、前倒して現在の状況に来ているというふうに思っております。これにつきましては、最終的には、県のほうで全く違う事業からまちづくり

事業に予算を移してもらったというのが27年度の補正のときでした。これにつきましても、県のほうについても相当通わせていただきましたし、もう一点、普通は気がつかないと言うと失礼なんですけれども、国交省のほうも、県の仕事については関東整備局というところが所管しています。私が幾ら本省の課長と話をしても、整備局の立場を潰すわけにはいかないので、ここのところにも配慮しながらやらせていただいたというのが徒渉橋が現在、クレーンも撤去されまして、ほぼ床版ができ上がり、上の舗装等の段階に入っていますけれども、この間のこの事業についての取り組みでございました。

今、事業費についてご質問がありました。簡単にご説明します。

まず、最初の悪戸矢瀬線でございますが、事業費全体が11億円、これが月夜野町の段階で整備されておりました。その後、みなかみ町となりまして、道整備交付金事業を活用して、中間部、先ほどご説明したところが9億8,000万円、約20億8,000万円の事業費が現在までに支出されております。先ほど補足いたしました残りの380メートル、これを考えると、25億円弱の事業費になるのではないかとというふうに推計しています。

そして、真政悪戸線でございますけれども、今まで、これについては街路事業として老人福祉センターまでの210メートル、この区間も29年度までの計画で実施しておりますが、調査費等々の事前の準備を含めまして、旧月夜野町で中学校周辺を整備した事業費が約1億5,000万円、みなかみ町になりましてから、まちづくり交付金事業あるいは都市再生整備計画事業及び街路事業、この事業制度は、どこが予算をとりやすいかということで動いていますので細かくは省きますけれども、19億3,000万円、合わせまして20億8,000万円の事業費を投入しております。これによって、老人福祉センターまでの事業が完了するものと考えております。関連してお話のありました周辺整備ですが、これらについても、計画的に進めていく必要があるということで考えております。

なお、先ほどお話の中にありました、都市計画道路全体の中でバイパスに接続するというものにつきまして、1,175メートル、これが未着手区間で計画にも入っていないということですが、今お話もありましたように、今、議会のほうに審議をお願いしております平成29年度の予算に、概略設計費というところで計上させていただきました。したがって、ご予算を認めていただいて、29年度にこの区間の概略設計を行い、その後の事業につなげていきたいということでございます。

今申し上げましたように、29年度で今着手している事業が終わりです。そして、残りました利根商のグラウンドから出てくる道、ここのところをその後やって、その後に老人福祉センターから先の路線というような計画になろうかというふうに考えております。

議長（林 喜美雄君） 山田君。

（11番 山田庄一君登壇）

11番（山田庄一君） 約46億円ぐらい現在でかかるということで、大変な事業費の道路だと思いますけれども、やはり国の交付金を使いながらということで、なかなか進まないというのは、委員会の中でも説明されながら理解しているところであります。

9月ですか、徒渉橋が渡り初めということで、そうすると、後閑駅も含めて新治方面から非常にアクセスがよくなると。それともう一つには、月夜野橋の交差点が、通勤・通学

時の渋滞、それと通学の危険が多少回避されるのかなど。非常に期待された道路で、ある程度整備されてきたことによって、今後いい方向につながるのかなど今、思っています。

きのう、町長は冒頭の挨拶で、新町みなかみ町創設に大変ご貢献をいただいた旧月夜野町の小林町長、鈴木みなかみ前町長、それと腰越みなかみ前副町長のご三方に対して、感謝と惜別の思いを話されました。私も議員になって大変お世話になった方なので、同じ思いで聞いていましたけれども、特に鈴木前町長は、この道路に非常に思い入れが強く、何とか早く完成させたいというような話を聞いていましたので、残念ながら見ていただけなかったのが非常に今残念に思っているんですけども、鈴木さんが旧新治村長の時代に、私は新巻に住んでいるんですけども、新巻平と須川平を結ぶ俗名というか燦々橋、国道をまたぐ町道なんていうのは普通考えられないというような事業をしました。それと、当時言われたけれども、そんなに人がいないところにそんな橋をつくってどうするんだというような橋が合瀬にありますけれども、合瀬の大橋もつくりました。それで、普通、広域農道というのは、町村から町村をちゃんとまたいでいかないと建設ができないというようなことでしたけれども、旧新治から始まるとその先がないような状況の中で、広域農道もつくりました。非常に道路とか社会基盤整備に熱心な村長さんであったと思いますし、私たちが新巻から須川に行くときに、国道を通って一旦おりて、もう一回上がってという、非常に冬期においては不便な思いをしていたところでも、橋ができたことによって非常に便利になったというようなことで、社会基盤整備には大変熱心な村長さんでありましたし、今改めて思うと、非常に発想力と行動力があつたなと思いますし、その中に、これだけの事業をやるということは、やはり国とか県とかの人脈がないと本当に進まないんだなと思います。

さっき町長の答弁の中で、そのきっかけが徒渉橋とありましたけれども、それは交付金事業のちょうど変わり目だという説明を受けて、それまでが都市再生整備事業ということから街路事業に変わったということで、変わり目で1割しか要望が来なかったと、さっき話がありましたけれども、その中で議会とすれば、このままでもうどうしようもないということで、何とか国交大臣に頼んだというような大それたことを考えながら要望活動を考えたときに、町長も一緒に行っていたわけですけども、そのときにやっぱり思ったのは、議員はそこまでは考えられると。どこかに行きたいという要望が、国交省に行きたいところまでは考えられるんですけども、町長、一緒に行っていたときに、やっぱり国まで行ったときに知名度というのが非常にすごかったと。普通、あのときは街路課長さんが出てきましたけれども、そこまで出てきてもらえるかどうかというのは、最初の要望のときはわからないと思いますし、その後、終わった後、事務次官にアポなしで、下のほうで陳情者がいっぱいいるのにアポなしで会ったと。やっぱりこの辺のところの人脈というのは、町長の特技という言い方はおかしいですけども、もありますし、それは十分に活かしてもらって、今後の残りの区間というのは非常にやってもらいたいと思います。

単純に国の補助事業とか交付金事業、今は非常に厳しくなっているということで、しかも当時の新治の補助事業というのと所管の省庁が違うわけだから、同じには考えられない

ですけれども、それも含めて、町長の人脈というのはやっぱり十分に生かしながら取り組んでもらうと。例えばこれから29年度、街路の概略設計が出ていますけれども、そこから計算していくと、あと何年かかるかという、もしかしたら七、八年かかっちゃうんじゃないかなというようなことも考えられるわけですよ、順を追っていくと。ですから、その辺のところも人脈を十分生かしながら、早期の完成を目指してほしいと思います。

それともう一点、さっき通告の中にありましたけれども、この道路ができることによって、みなかみ町の顔ができた。事務局の6階、今は3階ですけれども、から見ると、全体が見渡せるので、ああ、いい道路ができたな、いい町ができそうだなという思いが非常に今あります。そんな中、やっぱりそこに若者の雇用の場というのは、町長の最初の初議会のときの話の中にありましたけれども、やはり若者が働く場がないというのは、非常に人がいなくなっちゃうという可能性が大きいので、その若者の雇用の場の確保については、町長は今、どのような見解をお持ちなのか。

それともう一点、現在の道路設計というのが、車道が斜めっているような幅ですよ。歩道が両サイドに4.5メートルずつついていますけれども、普通で考えると非常に高規格な歩道、車道は別にして、歩道の道路のつくりになっていますけれども、これが今つくっている老人センターまでは、両サイドに住宅地がいっぱいあるのでいいかなと思うんですけれども、その先に行くと、そんなに、片側だけで、車道の両側に必要かなというふうに思うんですけれども、その辺も含めて町長の見解をお伺いしたいと思います。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（岸 良昌君） 今、多々お話がございました。どれだけお答えしようかなと思っているんですけれども、一番最初に、一番大事なことは、私も、平成4年だったと思いますが、矢瀬公園の開所式に小林町長に招待されて行きました。そして、そのときに、都市計画道路の話も重々承知していたわけがございます。それが先ほど申し上げたような進捗状況のものを新町みなかみになったときに、鈴木和雄さんが新しいみなかみを中心としてやるべきだというご判断で着手されました。そのときの道路幅等について最後にお話がありましたけれども、ある意味大きなものとしてまちづくりの中心に据えよう。このお気持ちというのは大事にする必要があると思っています。なおかつ、道路というのは、一定区間ができただけでは効果が非常に薄いということでありましたので、力を入れてこの間、進めてきたところでございます。事業制度の問題等々、あるいは財政の上限というのはどうしてもありますので、力を入れてきたといいながら、先ほどご説明したような進捗状況にはなっております。

先ほどお話のあった広域農道についても、あるいは湯の華燦々橋についても、いろいろと申し上げたいことはありますけれども、湯の華燦々橋については、当然ああいうものだというので今は利用されていますけれども、これについては、あえて言わせていただくと、鈴木和雄当時の村長が、新治村ができたときの2郡合併、2郡をまたがって合併したときの懸案事項を40年たって片づけるんだということをおっしゃっていましたので、県の担当課長として協力させてもらったということでもあります。例えばで言うと、国交省に協議に行って、何しに来たんだと、国道の上に農道をつくる、しかも2桁国道だと、何考

えてきたんだといって会わせてもらえないところから始まってやったといったようなことも、今お話を伺っていると思い出してきました。

さて、ご質問の最後のところをまずお答えしたいと思います。幅員につきましては、先ほど申し上げたような計画で動いておりました。したがって、これから老人福祉センターから先も今の計画は幅員16メートル、これになっております。ただし、ご指摘のように、後閑駅から月夜野中学校、あるいは今、力を入れて改革に取り組んでいます利根商業高等学校、こういうところに、あるいはこども園もできました。子供たちが歩き、自転車が走りという区間とは多少違うなという、利用形態がちょっと違うのではないかというふうには思っています。歩道付近をどうするかと、都市計画決定されていますので変更という手続が必要ですが、それらのことについては、幅広く意見を聞きながら再検討の余地があるかなというふうには思っています。

いろいろご質問いただきまして、質問というのはそのところでよかったですでしょうか。

(「もう一点、雇用の場について」の声あり)

町 長 (岸 良昌君) わかりました。雇用の場については、非常に難しい問題があるというふうには承知しています。ヤマキさんが入ってきてくれました。町としても相当支援しましたし、路線等もつくったということでもあります。現在の工場における雇用の状況というのは、多様にあるということですし、そして、先般、町内19社の事業者の方々と面談させていただきましたけれども、それぞれの自分のところの特別の個性を生かし、特別の技術でみなかみ町でやっていただいていると、大変ありがたく感じたところです。逆の言い方をすると、どの企業さんも、もし、もともとみなかみ町でなかったとすれば、違うところで事業を展開されていたかもしれないというふうに思いました。工業導入ということについては、今、世界中が競争になっています。ご存知のとおり、1回中国に出たのが今度はベトナムだ、今度はカンボジアだといったような動きにまでなっています。その中で、対抗して国内であるみなかみに企業を誘致すると、これは特定の、特殊なものしか難しいなというのが率直なところでございます。

しかしながら、我がみなかみ町は、産業として農業を生かした、あるいは農業と連携した観光というものは非常に大きなものがあります。これらについて雇用の場をつくり上げていくということについては、進めていかなければいけない。そして、先ほど申し上げた特別な技術を持って町内で頑張っている企業さん、この方々に間接的な支援です、直接支援というのはお願いされていません。そういう方々の能力を発揮していただいて、企業を発展させていただいて、そういうところにぜひ雇用の場をふやしてもらいたいというふうに思っております。

もちろん新しい企業誘致につきましては、ヘルスツーリズムであるとか、その他の切り口で今、地方創生の検討の中でやっております。それらを生かして、誘致企業等と連携しながらやっていくということについても、引き続き求めていきたいというふうに思っております。よろしいでしょうか。

議 長 (林 喜美雄君) 山田君。

(11番 山田庄一君登壇)

11番(山田庄一君) 大きな企業を呼んでくるというのは、ヤマキの例もありますけれども、非常に難しいというのはわかりますし、じゃ、どうしたらいいかといったら、今、みなかみ町だって10人、20人、30人、40人使っている企業はありますので、そんなに使っていない企業もありますし、もちろんそういう使っている企業、事業所というのは、ちゃんと大事にして支援していかないと、本当に雇用の場がなくなっちゃうと思うので、そういう点についての支援というのは、しっかりやっていただきたいと思います。

時間がなくなっちゃうので、次の質問にいきたいと思います。

関連となりますけれども、やっぱりこの町に若い人がいないと活気がないということで、次の質問をさせていただきますけれども、平成26年12月に、人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び今後5カ年の政府の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定され、みなかみ町では27年9月、「まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」が設置され、人口ビジョン、総合戦略の方向性や具体案について検討がなされ、みなかみ町まち・ひと・しごと創生総合戦略として議会にも示されました。人口減少の現状と目指すべき将来の方向性と、その実現に向けて効果的な施策を企画・立案する上で、重要な基礎と位置づけられております。

その中で、みなかみ町が目指すべき方向、将来展望として、我々は地域を存続させる使命を帯びている。そのためには、地域に人が暮らし続けることが必要であり、その対策は、早いほど人口移動の均衡や出生率向上に結びつき、将来人口に与える影響は大きいとあります。

今、みなかみ町の現状は、20歳代後半から30歳代前半にかけての転出超過傾向が顕著で、したがって、町で家庭を構える人が減少し、出生数が激減していることが大きな問題となっております。若い人が町内にとどまる対策は喫緊の課題であり、できることから早急に取り組むべきだと思います。

ちなみに、若い人との意見交換、職員を中心ですけれども、しました。その中で、子育て支援については、ほかの自治体よりも大変充実している部分があるという話もありました。その支援のほかに、親の関心とすれば子供の教育の充実が大きく、先般行われたカルチャーセンターでの各学校の取り組み発表会の活動等、地域特性を生かした教育を充実・発信していくことがみなかみ町独自の強みになるなど、若い世代なりの感覚を持った意見があり、この辺の問題は総合戦略の中でも、主な取り組みとして位置づけられております。若い世代の声に耳を傾けて、傾けた施策にしっかり反映させ、やる気と責任感を持たせることも町長の大事な仕事だと思っています。

若者向け賃貸住宅の整備と子育て世帯に特化した拠点エリアの創出は、現在建設中の都市計画道路の周辺が活用できれば、魅力あるコミュニティーができると思いますが、町長の見解をお伺いします。

また、移住・定住については、議会だよりの移住定住シリーズとして紹介しているように、本町でもアウトドアスポーツやみなかみ町の自然が大好きな人などが多く集まり、徐々にふえていると思っています。その人たちの住宅を探すときに、立地条件等で大変苦労されている話はよくお聞きします。移住されてきた方は、地域の一員として地域に根差

している方が多く、地域コミュニティにとって欠かせない存在にもなっています。生活上の悩みや問題も多く抱えているのも実態なので、長く住んでもらうためにも、その人たちの考えを反映させることが必要かと思えますけれども、先ほどの件とあわせて見解をお伺いしたいと思います。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（岸 良昌君） まず、今のお話の中で、みなかみ町まち・ひと・しごと創生総合戦略、これの作成についてです。

この中で、今ご指摘もありましたように、「ひと」が大事だと、「まち・ひと・しごと」となっております。これについては、もう何度も議場ではお話ししておりますけれども、この法律が参議院で決定する前に地方公聴会、この中で4人の公述人の1人として呼ばれました。そのときから、まず、仕事があれば人が残らない、人がいなければまちができないと。こう書いてもいいけれども、順番を逆に積み上げていくというのが政策だと思うということも言わせていただきましたし、これについては、地方創生のさまざまな国の支援ももらっているところです。

それらを生かしまして、ご指摘ありましたように、27年の10月、ひとまず国というか、創生本部のほうで設定したそれぞれの市町村ごとの総合戦略、その最初の期限、これに間に合ったのが県内では5市町だと聞いておりますけれども、その中にみなかみ町は入っています。しかも、みなかみ町の総合戦略づくりの特徴は、何度もこの議場では申し上げておりますけれども、コンサルタントに全部投げるということではなくて、それまでやってきたまちづくりビジョンの成果を生かしながら、先ほどポイントを山田議員がおっしゃったようなことを取りまとめたということで、自分たちでつくった総合戦略だという点があるというふうに思っています。

そして、若い人がいてもらう、あるいは、いわゆる生涯生活の中で若い時期に就職だとか就学で外に出ていくと、これは過疎地域のみならず、相当程度のところでも起きていますので、みなかみ町だけということではありませんけれども、そこの流出が激しいということと、それから、戻ってこられる方の率が少ないと、このことはあると思えます。そして、今、山田議員がポイントとしてご質問されたのは、町内に仕事があったとしても、よそに住んでいる人もいるだろうという点があるんだと思えます。これについて、先ほどご指摘の、すぐその都市計画道路の周辺と、これは非常に立地としていいということであり、そこのところに民間のほうに頑張ってもらえるのか、あるいは公的関与をするのか。もし公的関与ということであれば、それ以外のまだ利用できる可能性の、若い人の住む住宅地として適切ではあろうけれども、町有地等で活用されていないといったようなこともありますので、その辺を総合的に考えるという必要は、それについてはあろうかというふうに思っております。なので、基本的な認識というのは同じだと思います。

そして、移住定住の話です。みなかみ町、移住定住が非常に多いところです。全国的に見ても、有名などころでは海士町だとか、いろいろなところがあります。そういうところへ行って視察しましても、みなかみの多様な資源あるいは多様性を好んで、しかも東京からということになると、場所にもよりますけれども、2時間なり2時間半でアクセ

スできるということで、非常に熱意のある人が移住されて、実績が積み上がっているということも事実です。そして、今、端的に言うと、その方々の意見をまとめて聞くことはどうだろうというご指摘があったんだと思います。そのことの必要性というのを排除するわけではありませんけれども、例えばで申し上げます。人は特定しなくてもいいんですけども、この間、参議院議員の勉強会に私と一緒に呼ばれて、自分の生活、移住してきた実情を話された方もいますし、あるいは県の地方創生にかかわるシンポジウム等に呼ばれているパネリストも何人かいらっしゃいます。そういう形で、みなかみ町に定住・移住された方の情報発信というのは、ある程度進んでいるというふうに私は思っています。これをもっとまとめて発信することだとか、それらの方々の意見をまとめるということも、機会を排除するわけではありませんし、そのこともご本人たちが望んでいらっしゃるということで、組織してみたいというふうに思っています。

ただし、地方創生であるとか、あるいは観光振興であるとか、地域づくりであるとか、幅広い各種の委員会をやったときに、そういう方に積極的に参加していただいて、この間の政策提言の中にも意見を反映していただいているというのが現状ではあります。最後の質問に端的にお答えすると、そういう方々、いろいろな情報なり、いろいろなお話は聞いておりますけれども、その方がまとめてこういう提言だというような場というのをつくることも有意義だというふうに思いますので、今のご提案を受けて検討したいと思っております。

議長（林 喜美雄君） 山田君。

（11番 山田庄一君登壇）

11番（山田庄一君） 今回のこのみなかみ町まち・ひと・しごと創生総合戦略にまとめたのは、産業界とか行政機関とか、それとか教育機関、金融機関、労働団体、メディアや子育て中の若者、さっき言った移住者と、いろいろな人たちが集まった中で、きのう私、田村参与は1日目にいつも出てくれているので、ちょうどこの質問をするのにいい機会かなと思ったので、1日に間に合うように質問通告書を出そうと思って、一生懸命いろいろなことを調べながら原稿を書きながら、その予定だったんですけども、なぜかきょうになっちゃいまして、田村参与はいなくなっちゃったんです。だから、ちょっと聞きたいこと、これだけの思いを込めて田村参与は、例えばいろいろな観光何とか戦略会議とかでまとめた冊子というのはいっぱいあるけれども、その中でなかなか実現できないとか、実行に移しているのがどうなのかなというのを、そういうまとめ方というのを結構、今までもあったと思うんですけども、今回、この若い人たちの意見交換の中で、これはやらないといけないということを今回は全部まとめて、そういう気持ちでやったということだったので、それを最終的に取りまとめた田村参与は、これがどう実現しなければならぬか、どういう思いでまとめたのかということを実は聞きたかったんですけども、今回、いなくなっちゃったので残念だと思っています。

ただ、非常にその話の中で、これを今やらないと、特に今回取り上げさせてもらった、若い世代がこの町に残るためにはどうしたらいいかということをしかりとまとめた中で、どういう形で進めていくか。これはまとめた人たちはその思いの中にあるけれども、実際

やるのは町長ですから、今の話を聞くと、やりますということで受けとめていいのかなと思いますけれども、そういう形でしっかりとやってもらいたいという思いの中で、その意見交換の中で、これは役場の組織の問題に入るので余計なお世話かもしれないんですけども、若い人にある程度、どういう考えがあるのかというのをまとめろという話は来るんですけども、それをある程度まとめたときに、なかなか町長だ、副町長だということまで行かないという、そういう意見はありました。役場の中だから、これは誰だなんて後で犯人捜ししてもらっても困るんですけども。ただ、そういう状況でありますと、若い人たちのやる気というのがすぐわれるという部分もありますし、これからこの町をしょっていくというのが、今、30代から40代の子育て中の人たちであります。それは、役場にもその職員もいますし、ほかの、役場じゃなくたっていっぱいいるわけですけども、多分同じような考えの中でやっていると思います。ただ、さっき、じゃ、その若い人たちをまとめて地域コミュニティをつくるのがいいかという、それは年代によって、違う年代の人にも意見を聞きましたけれども、当然、この町は、さっき20代後半から30代が出ていっちゃうという、全部出ていくわけじゃないですけども、が多いというのは、働くところがないから出ていくんだから、しょうがないんだよという意見。それとか、若者が集まるエリアよりも、今は高齢者が多いんだから、そっちのほうを考えるのが別なんじゃないかという意見もありました。若い人がそういう一部に集まっちゃって、地域に若い人がいなくなっちゃったらどうするんだよという話もありましたけれども、それはそれとして、別の対策で考えるとして、そういうふう若い人たちがこの町に残りたいというような思いは、1つ、町長、例えば集まってもらって、茶飲み話でその中で出た意見でやればいいんじゃないんですよ。ちゃんとした中で、町長はそういうのでまとめなさいよということを示してもらって、そういうのをちゃんと役場の職員の中でまとめてもらって、それを議会も含めて議論できる場があったら、今、議会でも、まちづくり振興特別委員会が真剣に議論をやっていますけれども、そういうところと出た話とか議論を重ねる中で、いい方向ができればいいと思うんですけども、ぜひ町長の立場として、若い子たちに、じゃ、そういうことを言うんだったら、ちゃんとした意見をまとめてみろよと、ぜひ言ってもらいたいと思います。

それと、移住・定住の話なんですけれども、議会だよりで最終ページにいつも移住定住シリーズということで載せていますけれども、そこで現地に出向いて、直に話を聞いていますし、それは移住してきた中で困っていることというのはいっぱい、想定外のことがいっぱいあるわけです。春から秋にかけては、非常に自然が豊かだという意見がいっぱいありますけれども、実際、ことしみたいに冬が来てみたら、そういう人たちって、幹線道路からいい場所に家を求めてもなかなかないというのがあるので、ちょっと奥まったところに入っちゃうというのがありますけれども、非常に困っているという、そういう意見があって、そんなもの、そこに住んだんだからしょうがないと思えばそうかもしれないけれども、移住・定住者をふやすためには、それだけの話で済む話じゃないと思うので、そういうような意見も実際に聞いてみないとわからないので、聞く場を持ったらどうですかということでお聞きしました。

最後に、この冊子をつくった、これは絶対やるという決意と、さっき言った若い人たちに、職員にまとめてみろという、その辺のところのご見解はいかがですか。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（岸 良昌君） 参与のために一言だけご説明させていただきます。

参与は、大変お忙しい中で、新潟大の教授という立場がありながら非常に力を入れてやってもらっています。国からの人材支援制度ということで手を挙げさせてもらいました。群馬県内では1人だけということですし、もう議会の皆さん方ともしょっちゅう意見交換していただいているように、大変熱心に取り組んでいただいています。実は日程調整、初日出席ということで他の業務を調整したので、どうしても2日目に出られなかったということで、本人も残念がっていましたし、いつも最大限ご尽力いただいているということをも最初に述べさせていたきたいと思えます。

そして、これについてまとめたときに、やるものについては早くやらなきゃいかんと。ともかく人が減り始めるというトレンド、このマイナスのサイクルを早くとめないことにはいかんということなので、施策についてはなるべく早くということについては、全体を通して書いてあります。もちろんその前提として、不都合な事実についても明らかにして、町民全員で共有しようというのが前提で、そういうふうに取り組んでいくというのがこのつくり方になっています。

それで、質問のポイントとしてありました、若い人の意見。若い人の意見で1つだけ言わせていただきますと、議会のご提案を受けてやりました町長と語る会についても、できる限り、今回は特定してお母さんという言い方ですかね、こども園を会場にして若い方のご意見をいろいろ聞かせていただきました。もちろん子育て支援に関する話が多かったんですけども、若い方の意見というのはそういう形でもお聞きしなきゃいかんなど、改めて思っているところです。

組織の中の若い人の意見につきましては、実はこの間も若い人の意見を挙げてほしいということはやりました。おっしゃるように効果があらわれていないという点はあるかと思えます。逆に言うと、課の中の話をする就非常によく挙がりにくいので、よその課でやっている仕事でもいいから、どんどん出してくれという話もしましたし、ある程度若い人のグループで検討会というのやらせてもらいました。その成果が具体的にあらわれていないというのは、結果論としてはそのとおりでございます。改めてこの辺は、督促していきたいと思っていますし、群馬県を参考にするわけじゃありませんけれども、群馬県で知事が若い人の意見を集めた。それで、意見がリストアップされる前の段階から、知事は私はこれがやりたいんだというのを私は聞いちゃいましたので、そういうこともありますけれども、いろいろと若い人の意見というのは酌み上げていくべきだろうと。そのときに、若い人というのが役場の若い人であっても、周辺の若い人、同級生、あるいは同じく子供を持った人、そういう方の意見の集約だという点もあらうと思えます。そして、ある程度、町の施策も知っているという中での意見なので、それは大事にすべきだろうと、この場について再度、意識的にやっていきたいというふうに思えます。

議長（林 喜美雄君） 山田君。

(11番 山田庄一君登壇)

11番(山田庄一君) そういうことで、総務課長、今、町長が答弁ありました。聞いていましたか、よろしくをお願いします。

時間がないので、もう一つ大事なことがあるので、お伺いします。

消火栓整備について。

みなかみ町の防災については、これまで多くの議員から心配の声が寄せられ、その都度当局の対策等が説明され、議論がなされてきました。みなかみ町においては、地震による災害以上に、大雨による土砂災害のほうが可能性として心配され、このことは、12月の一般質問への町長の答弁でも述べられておりました。防災マップによる災害時の避難経路の確認や、現在、総務文教委員会でも防災無線に関する調査など、34年でデジタル化対策に向けて真剣に取り組まれているところです。

また、もう一つ心配な災害といえば火災があり、起こり得る災害とすれば、一番可能性のある災害と考えられます。火災は、小さな火元から大きな被害となるケースも考えられ、初期消火の重要性は今さら言うまでもありません。みなかみ町の建物は、比較的離れて建っている家が多く、消防団や地域消防の皆さんによる迅速な消防活動などで、比較的単独な火災で消しとめられるケースが多いと思いますが、場所と状況によっては、昨年暮れの糸魚川大火のような状況も考えられ、町民への防火に対する啓蒙活動や水利確保などは、町の責任として重要なことだと思います。

火災発生において何より重要なのは初期消火ですが、消火栓が設置されていない地域は、消防団あるいは広域消防署が到着するまで待つしか手だてがなく、防火水槽はあっても補給する水が確保できないことや、気象状況によっては被害が広範囲に広がる可能性があり、このような被害を少しでも食いとめるため、消火栓の必要性を思うわけですが、なかなか設置が進みません。大きな要因としては、消火栓を取りつける水道管の布設がえの必要がありますけれども、水道事業になるために生活水道課の予算範囲の中で計画をしなければならず、工事が進まないのが現状であります。

町民の安心・安全の確保や防災の観点から、担当課の連携による消火栓設置が必要と考えますが、町長の見解をお伺いしますけれども、早目をお願いします。

議長(林喜美雄君) 町長。

町長(岸良昌君) ただいまいろいろ町の災害の特徴がありました。災害について防災、これでもいつも言われているのは、災害を適切に恐れるということが一番大事だというふうに思っています。ということで、先ほど前段でありましたような、余分なことをいつも私は言っていますけれども、地震よりは土砂崩れのほうが可能性が高いんじゃないのかと。

火災の状況の認識については、全く同じでございます。これを進めていかなきゃいけないと。計画的に防火水槽あるいは消火栓、防火水槽は年に二、三カ所、消火栓は年に3から5カ所程度を整備しているという状況です。それについて、やはり消火栓をつなげるような水道管の布設というのはどうしても必要なので、このところがネックになっていると、ご指摘しております。

ただし、水道事業、この中に29年度から消火栓の日常的な管理だとか、そういうもの

林君。

(6番 林 誠行君登壇)

6 番(林 誠行君) 6番林誠行です。議長の許可をいただきましたので、質問させていただきます。

ごみの減量とコストの削減を目的に、生ごみの分別収集が始まり5カ月が経過しました。これにより、アメニティや堆肥化センターのこの間の状況についてお伺いします。先日の全員協議会で実績報告としていただきましたので、予定した一部分は省かせていただきます。

まず最初に、町長からこれらの報告を受けての感想がありましたら、お聞きしたいと思います。そのほか、町民から寄せられた声など、反応はいかがだったでしょうか。

議長(林 喜美雄君) 町長。

(町長 岸 良昌君登壇)

町長(岸 良昌君) ただいまのご質問でございます。全体的な感触はどうかということです。

一番最初、この生ごみを分別してもらおうというときにお願いしたかったのは、やはり分別を進めることによっていろいろなものが資源化できる、いわゆる、まとめて処理しなきゃいけないごみが減ってくると。そのためのご努力をお願いするのに、メリットも出したということ、生ごみの分別用のごみ袋については無料という形でやらせていただきました。

そのことについて、確かに分けなきゃいかんということで、大変だというふうに思っていますが、数字の話は特に必要ないというお話ではありましたが、無料配布ということで対象世帯にはがきを配ったわけですが、約4分の3の方が交換していただきました。そういう方々が生ごみを分別して赤いごみ袋に入れて、ごみの集配所に出していただいているんだろうというふうに思います。自分でもわかりますけれども、畑等がある人は、生ごみは肥料に自分の家でやっているというようなことがあって、その4分の3の配布率になっていると。4分の3の配布率というのは、思ったより高いのかなというか、やっぱり4分の3の方があの生ごみの分別を積極的にやろうと、あるいは、その他の人も今申し上げたように、既にもうやっつけらっしゃるということだと思います。

それで、どのような声が寄せられたかというところがございました。いずれにしても、分別が大変だとか、あるいは生ごみを長時間置いておかなきゃいけないのは嫌だとか、というお話が多かったわけですが、新たな話としては、黄色いごみ袋、燃やせるごみを入れる袋、今までこれに生ごみが入っていたので、それを長い間置いておけなかったけれども、生ごみは別に処理しているので、黄色い袋は時間を置いておいてもくさくならないので、満杯になるまで黄色いごみ袋は使っていますよといったような声も聞いています。

あとは、具体的な話になってしまいますけれども、生ごみ収集のために、従来のパッカー車に加えて収集用に改造した軽トラックを導入したということがあって、この部分は経費が余分にかかっているわけですが、パッカー車が狭い路地に入って行って、生ごみのみならず、いわゆる普通のごみも集めてきて、道路から出たところでパッカー車に入

れるといったようなことの効率化にもつながっている面もあるというふうに思っています。

一般的な話というのは、私がどう聞いているかというよりも、議員さん方がいろいろ聞いていらっしゃると思いますけれども、全般としては、生ごみを分別するということについて、多くの町民のご理解がいただけたのではないかというふうに思っているのが現況でございます。

コストにつきましては、細かい数字はいろいろな計算の仕方がありますけれども、アメニティで使用する電気代だとか、その他の分については節減されていますけれども、分別の手間だとか、あるいは今申し上げましたような収集の手間、これを考えると、トータルとしてコストがそれほど削減されているということではないと思いますが、分別をするという、町に住む方々の意識が高まったということについてはいいことだと思いますし、経費も上がっていないということなので、好ましい方向での分別だったのではないかとこのように感じているところでございます。

議長（林 喜美雄君） 林君。

（6番 林 誠行君登壇）

6番（林 誠行君） 生ごみを発生段階で減らす発生減対策と、生ごみを資源として有効に活用する資源化への取り組みを進めることは課題となっています。エコパークみなかみとして、ゴミゼロ宣言、食べ物を大切にす「もったいない」を発信し、同時に、廃棄物の削減をアピールしていくことが必要と思います。

給食の食品残渣に対して、農水省や環境省、文科省は、学校給食から発生するロスを大幅に削減するための取り組みを強化するとしています。残渣が学校現場の状況に関して、自校方式で給食を提供している学校では、給食残渣が少ないという傾向にあると指摘されています。生徒の顔が見える環境のもとで提供される食事は食べ残しが少ない。しかし、当町は、センター方式ですが、2015年全国学校給食甲子園で県内で初めて優勝という成果が得られています。

1月下旬でしたが、石坂武議員と月夜野給食センターの試食会に参加させていただきました。9割以上が町内産で賄われているというセンター職員の紹介もあり、生産者の皆さんの協力を受けながら、こうした調理を続けていただきたいと思いました。十数人の町民が参加されていて、おいしく食べさせていただきました。参加者から、「今の子供たちは幸せだ」という声が出ていました。

そうした中、各学校や教育委員会、給食センターでの状況、この辺ではいかがかなと思いまして質問させていただきます。

議長（林 喜美雄君） 教育長。

（教育長 増田郁夫君登壇）

教育長（増田郁夫君） 林議員のご質問にお答えさせていただきます。

各学校の状況の中で、食べ物を大切にすという取り組みについてでございますけれども、みなかみ町内の小・中学校におきましては、年間を通して食に関する正しい知識、そして技術の普及に努めまして、健全な食生活を一人一人の子供たちに定着させるようにしておるところでございます。

特に、健康な体を培う教育の推進ということで、食育の推進による望ましい食生活、そして健康をまず給食センターとの連携、そして家庭との連携、これを図っているところでございます。

学校における先ほどの生ごみにつきましてでございますが、学校給食の残渣を減らしていくということは、大変重要であるというふうに認識もしております。そのために、食べ残しの削減に向けまして、各学校でも工夫してしっかり子供たちへの指導をしていただいているところでございます。特に、学校では、学校保健委員会を中心といたしまして、子供たちが自ら食に関する正しい知識をしっかりと習得して、健全な食生活の大切さを主体的に学習するというと同時に、学校給食をいただけるその意義だとか、バランスのとれている食事をする事ができる、この大切さについての意識づけもしているところでございます。特に、給食センターを中心に、給食センターとしては味つけの工夫をしていただいたり、食べやすい食材の調理方法を工夫していただいたり、これも特にみなかみ町としては特色なんです、地元産の野菜等を使用する、こういうことによって日々の献立の工夫をしっかりと取り組んでいただいております。このことによって、残渣を少なくするということにも努めていただいております。

先ほど林議員さんがおっしゃいましたように、昨年度、平成27年度でございますが、学校給食甲子園大会、これに月夜野学校給食センターが全国1位になった、優勝したということも、これはやはり調理方法の工夫、それから地元産の野菜の活用、味つけの工夫、こういったことを日常的に工夫しながら真剣に子供たちの健康、安全、そして残食を減らすように工夫していただいていることの成果があらわれているというふうに考えております。

それから、給食センターとの連携だけではなくて、家庭との連携も重要であるということで先ほど申し上げましたけれども、平成28年度、今年度からでしたが、管内の小・中学校におきましては、年間2回だけではございますが、「お弁当の日」というのをつくって、食について家庭で子供と保護者が一緒に考える機会をつくって、子供たち自身が食に対する関心を高めたり、また、こうやってつくってもらって、これを食べさせてもらっていたんだという感謝の心を育てる、こういったことを目的に「お弁当の日」というのを設定したわけでございます。

このお弁当の日に関しましてですが、まず、子供たちが食への関心、そして食へのやはり意欲ですね、しっかり食べるという、それが1つ。そして、2つ目としては、食に関する感謝の心を育てること。そして、3つ目としては、家族で食に関する話題を共有し合うことで、家族のきずなをしっかりと深める、こういったことができるということで、平成29年度、来年度以降も「お弁当の日」は設けていくということで考えております。

ご指摘いただきましたとおりなんです、ごみの、特に生ごみの減量、そしてコストの削減、これは今後も継続して取り組んでいかなければならない、大変重要な課題ではあるというふうに考えておりますので、当然、管内の小・中学校におきましても、第2次の食育推進計画の基本的な理念に基づきまして、心豊かな児童・生徒の育成を目指しまして、食に関する正しい知識を子供たち自身が主体的に学びながら、健全な食生活の定着を図る、

また、学校給食の残渣、そして食べ残しの削減、これについても、学校とうまく情報交換しながら、継続して取り組むように指導・助言もしていきたいと考えております。

以上でございますが、よろしく願いいたします。

議長（林 喜美雄君） 林君。

（6番 林 誠行君登壇）

6番（林 誠行君） ぜひ引き続いて頑張っていたきたいな、調理の皆さんにも頑張っていたきたいなという思いでいます。私たちの時代には給食がありませんでしたので、大変残念なんですけれども。

そうした中、事業系生ごみではどのような状況でしょうか。私の手元にある資料ですと、廃棄物処理法によって自治体が事業系生ごみも処理することとされ、大きな負担になっているという話です。多くの宿泊施設を有する町として、この事業系生ごみについて町の状況はいかがお考えでしょうか。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（岸 良昌君） 事業系生ごみ、事業系という中で、やはり旅館であるとか飲食店であるとか、大きいと思います。事業系生ごみ、今ご指摘がありましたように、食品リサイクル法に基づいてやるということになっていきますけれども、現況、事業系生ごみで町内事業者のうち、2社が今の食品リサイクル法に基づきまして、それを資源リサイクルセンター等で処理しています。等々というのは、1社分について資源リサイクルセンターでやっているという状況のようです。1カ月で約12トン出ているということです。それ以外の事業系の方々についても、アメニティパークに直接搬入されて、そこで処理するというものですから、固形燃料処理施設で処理するという形になろうかと思えます。

今、状況ということで、先ほどの給食の続きということで少しお答えしますが、飲食店、特に議員の皆さん方お気づきだと思いますけれども、旅館で食事を出すときに、食べ切れる分だけ出そうという旅館は少ないんだと思います。例えば会席料理でいうと、10人が出席されていて、この人はどうしてもこれを食べたいと、あの人はなくてもいいよというようなものを盛りだくさんに盛りますので、どうしても食べ残しというのが出てくるんだと思います。ここはある程度、事業としての宿命かなと。これをむやみに減らすということにもできないだろうと、これは一つのおもてなしというか、旅館あるいは食事の場の営業の仕方だというふうに思っています。

だけれども、ある話を聞きまして、私はなるほどなと思ったのが1つあるので、ちょっと紹介させていただきます。

食品ロスを削減するというところで、全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会というのが昨年発足したようですけれども、この中で、食べきり運動のために、宴会のときに最初の30分と終わりの10分間は自分の席で食事をとちなさいという「30・10運動」というのをやっているというふうに言われまして、思い当たってなるほどとされているところであります。これについて、県内では前橋市さんなど6市町村が参加されているということなので、こういう宿泊業、旅館等の多いみなかみ町として、この様子を聞きながら、積極的にそういう声をかけていくのかどうか。かけていくと、私が決める話じゃな

くて、事業者さんの意向等に配慮するという事は大事だと思いますけれども、なるほどなと思った1点がありましたので、ご紹介させていただきました。

議長（林 喜美雄君） 林君。

（6番 林 誠行君登壇）

6番（林 誠行君） 私の知り合いで板前をしているのがいるんですけども、その中からちょっと話が出ているんですが、ある板前さんは、盛りつけがきれいにできていると、一方の板前さんは、ちょっと雑ということもないんですけども、盛りつけがちょっとなという感じもするんですけども、きれいなほうの板前さんがつくったやつは食べ残しが多いと。雑につくってあるというところとおかしいんですけども、味つけがいいのか、おいしく食べていただくというような評価をしている旅館のおかみさんに会ったことがあるんですけども、ぜひ食べ残しのない、そうした料理もいいのかなんて思っていたわけです。

先ほど町長がおっしゃられた宴会の席での話なんですけれども、実は1月に開かれた賀詞交歓会のときにも、テーブルに居合わせた議員の皆さんと話になったんですが、こうした宴会での料理、相当な量のごみとして処理されるんじゃないかと。つい自席から離れてつき回することで食べない、無駄のないようにしたらどうかという話になったんですけども、居合わせた中島議員から、何分間か自席で食べる、こうしたことが必要じゃないかというような話からなんですけれども、ぜひ先ほど町長がおっしゃられたように、各宿泊施設で、うちの板前が腕によりをかけた料理だと、特徴などを紹介しながら、エコパークみなかみをアピールして、ぜひ料理を楽しんでほしいというような訴えを一言してもらったらどうかというような話がありました。

ぜひ、宴会の席でごみの話をするのも何なんですけれども、ぜひそういったことで、一口でも多く食べて帰ってもらうと。日本の食料自給率は、カロリーベースで39%、飼料の自給率が26%とされています。食料の6割を輸入に頼っているわけですが、世界では飢餓で苦しんでいる中、日本国内ではまだ食べられる食料が大量に捨てられています。宿泊者が110万人で日帰りが260万ですか、宿泊者だけでも1日3,000人を超えることになります。100グラムずつ食べ残しても300キロにもなるわけで、せっかく調理でつくられたものがごみとなってしまっていると。貴重な食料からごみを減らす、各飲食施設でアピールをしていただけたらと考えました。その時々の方の会の難しい面があるかと思いますが、エコな町をアピールしていただきながら、紹介していってもらったらどうかと思っているんですが、先ほど町長の回答にもありましたが、この辺ではいかがかなと思っているんですが。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（岸 良昌君） 観光で何が大事かという話になりますと、4つの要素があって、その中にちゃんと食事というのも入っています。食事の提供の仕方、先走ったようで今もしゃべってしまいました。いろいろなものが並んでいるということで満足を得てもらって、その満足でお金を払ってもらっているという面というの、これもどうしても否定はできないだろうと考えます。

ただし、さっきちょっとお答えしましたように、何となくいつの間にか食べなくなっ

やったと、席に戻らないというようなことがないようにということについては、非常にいいことだと思います。これらについては、旅館さんも抵抗感のある話ではないと思うので、観光協会なのか、あるいは旅館組合なのかは別として、お声がけする、あるいは先ほど申し上げましたように、全国組織としてどういう活動をされているか、よく勉強するといったようなことはやってみたいというふうに思っております。

したがいまして、今のお話でいうと、一番最初にユネスコエコパークというのは、愛称で「エコパーク」と言っているので、誤解を招くというところがありまして、その中に今の要素がないわけじゃないので、何も否定しませんけれども、やっぱり生態系の保全と人間活動のバランスということだと思います。人間が活動すべきところの活動を強化するために、生物圏を保護するところは保護し、それらのバランスの中でやっていこうということです。

その活動の中で、エコパークの活動の中で、子供たちの教育というのも非常に大事だと思っております。先ほどの給食の食品食べ残しの話にもつながるかもしれませんが、やはり、みなかみ町という豊かな自然の中で子供たちが教育を受けていますので、地域の自然を知り、そのことを守ることの重要性を教育していく。これも既に各学校でやってもらっていますので、この前も言いましたように、これから町内の小中学校、こども園等にユネスコエコパークのユネスコエコスクールという認定の活動もしていきたいと。これは先ほどご質問あったようなことにもつながりますし、もっと幅広く、自然を大事にしようという意識にもつながっていくんだろうと思っております。

ご質問いただいたのは、町内の飲食店業者等について対応を働きかけてはどうかというご指摘でございますので、これについて、状況を見ながらやらせていただきたいと思います。

議長（林 喜美雄君） 林君。

（6番 林 誠行君登壇）

6番（林 誠行君） 一層ごみの減量化を進めるために、1つ提案させていただきます。

この間、原澤議員がごみの減量で訴えてきている鹿児島県の志布志市などを参考にさせていただき、質問させていただきます。

これから増加する水分を含む使用済み紙おむつのリサイクルを研究することを提案させていただきます。水分の多い使用済み紙おむつのリサイクル化で、ごみの減量を図るということです。

1983年に紙おむつというのが販売されまして、高分子の吸収剤を使用し、1991年にパンツ型が発売され、急激に普及しています。紙おむつの消費は、乳児用が少子化により減少傾向なんですけれども、大人用は高齢化のため増加し、生産量が2012年159億枚、63万トンだそうです。それから、2015年218億枚になり、81万トンと増加しています。このうち医療機関などが30%、家庭用が70%を使用しているということです。家庭用は、一般廃棄物として95%が焼却し、全国的には焼却処分されているといえます。使用済み紙おむつは水分を多く含むため、燃料費も増加していると。紙おむつの主力メーカーは、ユニ・チャームと大王製紙ということだそうです。紙おむつの成

分は80%がパルプ、20%がプラスチック高分子ポリマー、不織布ということです。

鹿児島の志布志市は、埋立ごみの20%を占める紙おむつをリサイクルするため、主力メーカーのユニ・チャームが開発した使用済み紙おむつをオゾン処理し、同社が使用している原料パルプと同品質のパルプに資源化する事業を共同で実施する協定を、去年11月に結んでいるそうです。また、福岡の大木町というところでは、ごみゼロを目指し、ごみの10%を占める使用済み紙おむつのリサイクルを、同じようにユニ・チャーム社が出資するトータルケアシステムに委託しているそうです。また、鳥取の伯耆町というところにスーパー・フェイズ社という会社があるそうですが、2007年に使用済み紙おむつから固形燃料を製造する特許を取得して、増加する使用済み紙おむつのリサイクルモデルを各地の自治体などへ導入を進めています。使用済み紙おむつは、水分が多いため、乾燥・焼却に燃料代が多額になる、高温になるため焼却炉の負担が大きくなっていると。無菌化が必要など課題が多かったが、2つの取り組みはこの課題をクリアしているそうです。紙おむつのリサイクル、ごみゼロへの近道ということだそうです。

こうしたことから、紙おむつのリサイクル、いかがお考えでしょうか。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（岸 良昌君） 今ご指摘があったことについては、承知しておるところです。大木町という例がありましたけれども、大木町さんが分別収集されていると聞いています。まだ町でやっているわけじゃありませんけれども、今お話がありましたように、施設からのものについては、簡単に分別できると思いますし、各家庭においても、生ごみよりは分別しやすいかなど、割と分別しやすいのではないかと。だから、分別に支障があるというふうには思っていないけれども、ちょっと言い方が逆になって大変申しわけありません。

ユニ・チャームが志布志市で研究開発を共同で始めるというのは最近始まったと承知しています。これについて、全国で紙おむつを処理するのに周辺にいろいろな問題が生じて、ごみ処理場がうまく回っていないという事例があるようです。分別したとしても、その辺の問題が残るということで、改めて専門メーカーとこの間、分別収集が非常に進んでいます志布志市さんとがモデル地区として研究開発をやろうと。したがって、現段階では、まだ研究の経過、あるいは研究開発、モデル地区の経過を見る段階かなというのが認識でございます。もちろん何度もご指摘いただいていますし、ごみの中で大人の紙おむつがふえているというようなことで、これはもっともっとふえていくんだと思います。これを合理的・効率的に処理するということについては、大変重要なことだと思います。もし認識が間違ったら非常に申しわけないんですけども、紙おむつの処理というのは、なかなかうまくいっていないので、改めて主要メーカーと先進的な市が研究開発を始めたという段階だと認識しておりますので、これらの結果を十分よく見ていきたいというのが現段階でございます。

議長（林 喜美雄君） 林君。

（6番 林 誠行君登壇）

6番（林 誠行君） ぜひ、そうしたことに目を向けていただいて、ごみを減量するというところで取り組んでいただきたいと思います。

現在、全国的にはごみの焼却炉の建てかえ時期になっているそうです。各自治体とも、ごみの減量対策を真剣に検討しないで、従来型より大きな施設を安易につくっているという話です。こうした中、町が進めている今の施策、ぜひこうした施策を続けていただきたいなという思いで質問しているわけですが、住民の協力を得ながら進めていると、一層こうしたことを進めながら、ごみ対策を進めていただきたいと思います。

ぜひ、ごみの減量化でごみ袋料金、この引き下げの再検討を考えていただきたいなと思っています。

昨年6月議会で質問させていただいた際、町長から「いろいろな手段の中でごみが減量でき、なおかつ処理量が減るという方法があれば、その手だてがあれば基本的なコストがカバーできなくても、その分については、ごみ処理手数料という形のところを下げることが当然あっていいことだというふうに思っている」と。また、後段で、「リサイクルセンターがうまく機能しそうだということで、生ごみの分別を進めることによって、全体のごみ処理、ごみの総量を下げようということを考えておりますので、そこのところが効果があらわれてくれば、全体のごみ処理のための経費が要りますので、手数料をはね返させるということは政策選択としてある」と答えていただいています。ぜひ、この県下一高いというのは、どうもイメージが悪いと私は考えています。ごみ袋料金、手数料の引き下げを図っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（岸 良昌君） もうこれは何度もお答えしていて、今、復唱していただきました。全く変わっていません。

先ほどの生ごみを分別したことによって、数字をちょっと申し上げましたけれども、約10%程度ですか、いわゆる固形燃料に持っていくごみが減っているというふうには認識しています。それで、ここの部分で金が下がっているかという、決して下がってはいないんです、さっき言ったとおりですけれども。そして、大体これほどまでカウントに入れるかによりますけれども、ごみ処理のために4億数千万かかっています。それで、ごみ袋という形で負担していただいている手数料、これが4,000万円程度、前は5,000万円と説明しましたけれども、いろいろなところで少しずつ、例えば福祉ごみ袋であるとか、分別促進のためのごみ袋であるとか、生ごみだとかは外していますので、いわゆるごみ袋代ということで手数料として負担いただいているのは、4,000万円台だと思っています。つまり、全体にかかる金の10%をごみ袋代という形で手数料でいただいているということです。だから、はっきり言って、4億4,000万円と言っちゃうと、3億6,000万を町が持ち出ししているわけですから、ごみ袋代を30円にして、半額にして負担を2,000万円にしてくれと、そのかわり3億8,000万は持てよと。これは簡単なことだと思います。3億6,000万円を4億円にするというのは、町は倒産しません。評判が悪いと、評判を解消するためにその4,000万円をつぎ込むと、これは政策論としてはあります。だけれども、それじゃ、分別が進まないだろうということを前々から申し上げているだけです。

ですから、県下一という評判を気にするのであれば、あしたからゼロにすることは可能

です。それは、これを70円ということもきちんと議場で決めていただいたということがありますから、総意で決めるしかないということだと思います。そして、今の、黄色いごみ袋だけで言うていますが、大袋70円というのをゼロ円にしたほうがごみが減るんだという担保があれば、やれば良いと思っています。ところが、そういう傾向ではないだろうということがあるので、いろいろお答えしているのが、先ほど林議員に復唱していただいた前回の答弁ですし、そのこと自体は今も変わっていません。

だから、その根拠として、こういう手順を踏んでもらって、ご苦労をかけている分だけ安くなりましたと、したがって、その分下げますと。例えば今回のことと言うと、生ごみを黄色いごみ袋に入れているときには、ごみ袋代という手数料をいただいていたけれども、赤いごみ袋に入れていただければ、そのところは取りませんという形で、ご苦労をかけている部分にコスト低減という話をしていると。これは、論理性的の問題だけだと思います。金の問題ではないというふうに思っています。

いつもと同じ答えを復唱していただいて、またいつもと同じようなことを答えてしまいましたけれども、ごみというのを適切に処理していくのは基礎自治体の仕事だということについてはよくわかっておりますし、それをもったいないという精神も先ほどお話がありました。あるいは無駄にしないといったようなことから、ごみをどう減量し、あるいは分別等についてどれだけ町民のご協力をいただくかというあたりとのバランスだというふうに思っておりますので、この基本的認識については変わっておりませんが、それについて、次の段階でこういうふうに進むべきだということについて、何も私が何かを拒否しているということではなくて、皆さんの合意の中で、町民の総意というのは議会の総意だと、私はいつも申し上げます。そう思っています。ご提案いただいて、それを施策に反映するというについては進めていきたいと思いますが、決定したときの経緯、あるいはそれでこの間負担していただいている根拠、その他もろもろありますので、あしたから半分にしようとか、あしたからゼロにしようということは、なかなか難しいなというのがいつもの答えでございます。

議長（林 喜美雄君） 林君。

（6番 林 誠行君登壇）

6番（林 誠行君） 引き続き、この袋の問題については要請していきたいと思っておりますが、次の質問にかえさせていただきます。

子育て支援について質問させていただきます。先ほどの山田議員の質問とはまた角度が変わっているかなとは思いますが、お願いいたします。

2月19日付上毛新聞に、「子育て環境向上に力」と題した、2015年の1人の女性が生涯に出産する数を推定する合計特殊出生率が発表されておりました。

まず、町の現状をどう見ておられるでしょうか。町長の見解をお伺いします。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（岸 良昌君） 合計特殊出生率の話です。これについては、皆さんご存じですが、15歳から49歳の女性の年齢別の出生率を合計した指標ということになっています。国全体として見ると、人口を維持する目安として、特殊合計出生率、2.07とも2.08とも

言われていますが、この数字がないと人口が減っていってしまうという言い方がされています。この数字で見ますと、現状は、全国の平均値が1.45、群馬県が1.49、みなかみ町は昨年で言うと1.17という数字になっています。

これは、要するに国として人口を維持するという視点の数字だというふうに私は思っています。広い範囲で見るときには、この数字というのがあるんだと思っています。けれども、皆さんに思い出していただきたいんですけども、この数字を政策的に取り扱うということについて、相当の議論があったというふうに承知しています。つまり、子供を持つという極めて個人的価値観にかかわることに、公権力が関与するののかという議論は間違いなくありました。その視点から疑問が提示されていた。しかし、少子化であるとか高齢化であるとか、その中で人口がどんどん減少していくということが大変危惧されるという話を受けて、これは別に安倍首相を評価する、ある意味評価します、持つべき子供の数を国が指定するというのは、戦争中にやっていたらと、産めよ、ふやせよと言っていたらと。そんなことを国が言い出すのか、安倍内閣というのは右翼だろう、あのとき話があったと思います。いや、これは客観的事実を述べているので、私は評価しているわけじゃありません。

その中で、やはり数字というのははっきりさせなきゃいかんだろうということで、2015年9月に、これは安倍内閣であることは間違いありませんけれども、結婚して子供を産みたいという国民の希望を集計した場合に、その希望がかなえられたときの出生率というのが1.8だという計算が出たので、持ちたいと思う人が子供を持てる、いろいろな政策を展開していこうじゃないかということで、希望出生率1.8という数字が出てまいりました。こういう数字が提示されたことによって、じゃ、県としてそれをどうするんだ、町としてどうするんだという、政策議論ができるようになったというふうに私は思っています。

このような数字ですので、我がみなかみ町でも、この総合戦略の中で2020年で1.50に持っていきたいと入っています。1.50は、その後ろを見るとわかるんですけども、長期的にはやはり2.08に持っていかないと、人口の減るのが、そこから先にもとまらないよという数字でここに書いてありますから、ご存じのとおりで1.50というのを書かせていただきました。

けれども、これを狭い範囲で見ますと、ちょっと数字をばらばら言いますけれども、平成17年、みなかみ町になりましてから年度ごとにどうなっているかを見たら、1.29、1.47、1.32、1.51、1.36、1.22、1.27、1.23、1.40、1.36、1.11と、年ごとに大きく動くんです。これは当然のことで、その年齢層の、お母さん方と言うとこれも問題のようですけども、いずれにしても、お母さん方が何人子供を持たれるかということは非常に動くんです。

それよりも、幾ら合計特殊出生率が高くても、対象年齢の女性が少なければ子供の数は少ないということがありますので、みなかみ町も、その対象年齢層の女性の数が少ないというのは非常に大きな問題ですし、これもまた個人の価値観にかかわることなんですけれども、生涯未婚率が非常に上がってきています。こういうような要素があります。だから、

特殊合計出生率で町政の展開を議論するという指標としては、余り役に立たないかなというのが私の認識です。

そのかわり何かというと、ことし何人お子さんが生まれたかと、これは非常に重要だと思っています。だけれども、これを見ても急激に減少しています。平成10年から12年まで200名水準、その10年前だと300名水準です。それが平成12年から100名という大台になって、平成24年に100名を切ってしまうと、そこから先なかなか、1回戻ったのかな、いずれにしても、100人以下というのが続いていますので、もう出生率の議論ではなくて、この子供の数をどうやったらふやせるんだらう。それは、総合的な施策でしかないというのは確かですし、いずれにしても、複合的かつ総合的な要因、このことを表現するのに、この総合戦略にも、若い世代が安心して暮らし、結婚・出産・子育てしやすい環境をつくるためにやっつけよう。これは、いろいろな施策をやってきているつもりです。そして、子育て支援については、議員の皆さんの理解は非常に高いので、そのたびごとに例えば保育料幾らにするとか、こども園をつくらうとか、いろいろな形でやっておりますので、みなかみ町としては、全国の市町村に比べて子育て支援は相対的に充実しているんだらうというふうに認識しているところでございます。

今、林議員に認識を聞かれて、いろいろな認識をしゃべってしまいましたけれども、ひとまずここまででよろしいでしょうか。

議長（林 喜美雄君） 林君。

（6番 林 誠行君登壇）

6番（林 誠行君） 公権力を介入して云々というのは、私もそこまで言っているわけではないので。若い世代が安心して出産・子育てするには、町長の言われるように、家計や地球環境も含めて、ぜひ長期展望を持てるとか、そういうことにかかっていると思っています。

先ほどの資料ですと、県内のトップが2.29という上野村、川場村が2.13と。パイが小さいからという面があるかと思います。そういう中、上毛新聞の2月21日付では、渋川市が小学生の給食費の無料化を行って、子供の成長の後押しを進めると報じられました。給食では、南牧、上野、神流、嬭恋、それから新年度からみどりと渋川市が加わって、給食の無料化が行われていたり、行われるということです。

全国的に今、給食費の完全無料化が少しずつふえてきて、今、55自治体、一部補助を行っている自治体が360自治体だそうです。ぜひ少子化対策、子育て支援というようなことで、応援するために当面、給食費の無償化というのを考えたらと思っているんですが、いかがでしょうか。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（岸 良昌君） 子育て支援、町内でさまざまに展開しているというお話をさせていただきました。そうやって具体的に今、給食費を無償化したらどうだというお話がありました。先ほどありましたように、町内の給食、これについては、基本的に学校給食においては、材料費を父兄に負担していただくという形が全国で统一的に運営されています。その食材費、これに対する負担というものがどの程度になっているかということ、町の決算で見ますと、約40%弱、つまり、6割は燃料費であったり、調理してくださる方の人件費であったり

ということで、食材費というのは40%になっております。そして、先ほどお話がありましたように、町ではできる限り町内産のものを使ってもらいたいということで、ちょっと数字がうる覚えなんですけれども、給食センターに300万程度、食材費についても補填していると思います。そういう段階です。つまり、父兄の方が4割、給食費の負担をしていただいて、子供たちに給食が提供できているということです。

先ほど「お弁当の日」をつくっているよというふうに教育長のほうから説明がありました。それは、食べ物に対する意識を高めるということだと思いますけれども、逆に言うと、その日にお弁当をつくるのは大変だよ、うち片親なんだよね、お母さん、早く働きに行かなきゃいけないんだよという人が困っているのも確かです。それを年1回でも2回でも意識してもらって、給食がどれだけ重要なことかということ意識するのが、ということまで教育委員会は考えていないと思いますが、そういう面もあるなと思っています。何が言いたいかというと、給食費、これについては、低所得者等々については別途の形で支援しておりますので、給食費が払えなくて本当に困ると、困ると本当に困るでは何なんだと言われると困りますけれども、どうにもならないというところはカバーできているだろうと思っています。そして、給食費を負担していることによって給食に対する関心が高まって、そういう点から、食材費については保護者に負担していただくことが適切ではないかというふうに今のところ思っています。

ただし、今ご指摘がありましたように、全国的にも給食費の無償化という市町村が徐々にふえてきています。そして、今、具体的に県内の市町村の名前が挙がりました。全国的に見ても、群馬県は無償化している市町村が多いことは事実でございます。その辺のことで、さっき申し上げた食べ物、給食に対する意識、保護者や子供の意識を高めていただく、その辺のバランスの中でどうすべきかということだろうと思っています。私が積極的に給食費を無償化しようというふうに、今のところはまだ思っておりません。

以上で答弁とさせていただきます。

議長（林 喜美雄君） 林君。

（6番 林 誠行君登壇）

6番（林 誠行君） 以上で終わりますが、こういう町もあるんだということで紹介して終わりにしたいと思います。

岡山県の奈義町というのが日経新聞に載っていたんですが、この町は、2005年に1.41という合計特殊出生率を10年後に2.81という結果となった報告でした。ここも人口6,000人と平成の合併もしなかった町ですが、子育て関連予算を予算全体の2%強という中、現在3%強ということで、出産・医療・教育を切れ目なく行ってきた。施策を住民に積極的に発信してきたそうです。そうした中、視察者もふえ、外部からの評価が上がり、住んでいる住民の満足度も上がってきたそうです。好循環が生まれたといいます。ここでは、出産祝い金は当町の倍ほどになっていますが、住宅の支援では当町は100万が、そちらの町は50万ということで半額です。ただ、医療費の助成が高校までということ。細かくは比較していませんが、一気にこうした施策を進めてきたわけではないと紹介しています。

渋川市も、給食費の無料化ですが、第3子から始めて、新年度から全児童に無料化になったというようなことです。上毛新聞の記事の中でも、高崎経済大の森准教授が「産みたいカップルが無理なく産める環境づくりが重要だ」と話しています。ぜひ、こうしたことを進めながら、まちづくりをお願いしたいと思います。

以上で発言を終わります。

議長（林 喜美雄君） これにて、6番林誠行君の質問を終わります。

以上をもちまして、一般質問を終わります。

休会の件

議長（林 喜美雄君） お諮りいたします。

明日3月9日から3月16日までの8日間は議案調査のため休会したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ご異議なしと認めます。

よって、明日3月9日から16日までの8日間は、休会とすることに決定いたしました。

散 会

議長（林 喜美雄君） 3月17日は午前9時から会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。大変ご苦勞さまでした。

（10時54分 散会）